

平成 26 年 3 月 20 日
208 及び 209 会議室

平成 26 年第 6 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第6回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成26年3月20日(木)
開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時27分
休憩① 午後 4時23分～午後 4時24分
- 2 場 所 208及び209会議室
- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|----------|-------|-------------|-------|
| 教育長 | 小町 邦彦 | 教育部長 | 新土 克也 |
| 教育総務課長 | 栗原 寛 | 学務課長 | 大石 明生 |
| 指導課長 | 泉澤 太 | 統括指導主事 | 宇山 幸宏 |
| 特別支援教育課長 | 亀井寿美子 | 統括指導主事 | 中村由美子 |
| 学校給食課長 | 江元 哲也 | 生涯学習推進センター長 | 浅見 孝男 |
| スポーツ振興課長 | 五十嵐敏行 | 図書館長 | 小宮山克仁 |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第10号 教育委員会職員の人事異動について
- (2) 議案第11号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について
- (3) 議案第12号 立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱について

2 協議

- (1) 立川市特別支援教育実施計画（案）について

3 報告

- (1) 立川市第2次子ども読書活動推進計画の中間総括及び読書アンケート結果について

4 その他

平成26年第6回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年3月20日

208 & 209 会議室

1 議案

- (1) 議案第10号 教育委員会職員の人事異動について
- (2) 議案第11号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について
- (3) 議案第12号 立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱について

2 協議

- (1) 立川市特別支援教育実施計画（案）について

3 報告

- (1) 立川市第2次子ども読書活動推進計画の中間総括及び読書アンケート結果について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第6回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第10号、教育委員会職員の人事異動について、は人事案件の議案でございますので、非公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ご承認をいただきましたので、1議案(1)議案第10号、教育委員会職員の人事異動について、は非公開として取り扱います。なお、議事進行の確認でございますが、1議案(2)議案第11号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、から議事に入り、議案(3)議案第12号、立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱について、次に、2協議、3報告、4その他と進めてまいります。4その他を終えた時点で暫時休憩をし、休憩後、1議案に戻り、(1)議案第10号、教育委員会職員の人事異動について、を非公開として審議いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、宇山統括指導主事、中村統括指導主事、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(2) 議案第11号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第11号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、を議案とします。

お手元の2枚綴りの資料、立川市スポーツ推進委員の委嘱についてをご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 それでは、議案第11号について、ご説明申し上げます。

本議案は、3月末で任期が満了となります立川市スポーツ推進委員につきまして、スポーツ基本法第32条の規定及び立川市スポーツ推進委員規則第4条の規定に基づき、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間の任期で委嘱を行うものでございます。

委嘱の内容につきましては、スポーツ推進委員につきまして市内12地区体育会の各体育会から2名の推薦により構成することとなっております。推薦が遅れ、現在20名の委嘱の議案となっているところでございます。また、委嘱委員のうち、継続委員が9名、新規の委員が

11名となっております。このような中、柴崎町体育会及び柏町体育会は1名、若葉町体育会は選出できていない状況でございます。

スポーツ推進委員の役割につきましては、スポーツ推進のため、事業の実施に係わる連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うなど、行政と地域をつなぐパイプ役を担っているところでございます。そのようなことで、早期の委嘱が必要と考えているところでございます。欠員の4名につきましては、今後選出された時点で委嘱をしまいたいと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。議案第11号、立川市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を終了します。スポーツ推進委員の任期切れに伴う20人の新委員の委嘱に関してでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第11号、立川市スポーツ推進委員の委嘱についての協議を終了します。

議案第11号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第11号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第12号 立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱について

○**福田委員長** 次に、議案第12号、立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱について、を議案とします。

お手元の資料、立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱についてをご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 議案第12号、立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。なお、名簿につきましては、本日差し替えたものを机上に配付させていただきましたので、こちらをご覧ください。

平成27年度から平成31年度までの期間にわたる市の生涯学習に係る個別計画である第5次生涯学習推進計画策定にあたり、今後の立川市における生涯学習の振興方策について、市長からの諮問を受け、協議し答申する役割を担う生涯学習推進審議会委員を委嘱するため、立川市生涯学習推進審議会条例第3条の規定に基づき、12名の委員を候補者として選出いたしました。委員には生涯学習分野の第一人者である東京農工大学の朝岡教授をはじめ各学習館からの代表者、関係団体の代表者に加え公募市民2名から構成されております。

なお、生涯学習推進審議会は常設機関ではなく、前回は第4次生涯学習推進計画策定にあ

わせて平成 21 年 1 月から 2 年間設置いたしました。これからの予定でございますが、第 1 回審議会は平成 26 年 3 月 24 日に開催し、平成 26 年 9 月まで計 6 回を当面の開催予定としております。

以上で説明を終了いたします。よろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。議案第 12 号、立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱についての説明を終了します。生涯学習推進審議会委員を新たに 12 人委嘱するものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第 12 号、立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱についての協議を終了します。

議案第 12 号、立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 12 号、立川市生涯学習推進審議会委員の委嘱について、は承認されました。

◎協 議

(1) 立川市特別支援教育実施計画(案)について

○**福田委員長** 次に、協議に入ります。

協議(1)立川市特別支援教育実施計画(案)についてを協議します。

お手元の資料、立川市特別支援教育実施計画(案)をご参照願います。

亀井特別支援教育課長、ご説明等お願いいたします。

○**亀井特別教育支援課長** ご説明いたします。

立川市特別支援教育実施計画(案)につきましては、2月20日の教育委員会定例会で報告後、3月11日、議会に報告いたしました。2月20日の教育委員会定例会での報告後、変更した箇所といたしましては、お手元の資料をご覧ください。

11 ページ、特別支援学校の在籍児童・生徒数のグラフは、平成 24 年度までだったものを他のものと合わせまして平成 25 年度の数を加えさせていただきました。同じく 14 ページ、子ども家庭支援センター発達支援係新規相談件数につきましては、9 月 30 日現在でしたものを 2 月 28 日までに修正いたしました。18 ページの平成 24 年度の通常の学級における個別指導計画・個別の教育支援計画の策定状況についての解説の部分を加えさせていただきました。最後になりますが 51 ページ、平成 25 年度特別支援教育に関わる研修一覧、こちらを資料として加えさせていただきました。

2 月 20 日定例会に報告後の修正箇所は以上の 4 点となります。

今後、こちらの実施計画に基づきまして特別支援教育を推進していくこととなりますので、

よろしく願いいたします。

- 福田委員長** ご説明ありがとうございました。立川市特別支援教育実施計画（案）についての説明を終了します。この立川市特別支援教育実施計画（案）につきましては、これまで定例会において協議等を重ねてまいりました。また、今ございましたように、市議会文教委員会での協議及びパブリックコメントも踏まえて、本日の定例会で最終の確定をしたいと考えております。そういう進め方で、委員の皆さんよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

- 福田委員長** これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

平山委員、お願いします。

- 平山委員** 特別支援教育実施計画を拝見させていただいて、今さら申し訳ないですけども、全体を通して例えば情緒障害とか発達障害という「障害」という言葉がありますけれども、保護者としてどうしてもマイナスなイメージを連想してしまうところがありまして、国の表記では漢字の「障害」というので書かれているので仕方がないと思うんですけども、中には障害の害を平仮名に替えていたりとか、何か違う言葉が使われたりということがあるんですけども、立川市ではこの「障害」という言葉を使って進められていくのかということをお教えいただきたいと思っております。

もう1点、13ページにドリーム学園相談件数というのがあるんですけども、こちらで突然ドリーム学園という言葉が出てきますけれども、ドリーム学園での子どもたちの療育がその後の学校現場でどのように反映されているのか、ドリーム学園での教育の成果はどのように反映されているのかということをお教えいただきたいと思っております。お願いします。

- 福田委員長** 2点ございます。1点目は、大変重いご質問だと思いますけれども、障害という言葉がマイナスのイメージで捉える方も多いと思いますけれども、今後、本市として、特別支援教育課としてこれを使っていくのかどうかというのが1点です。もう1点は、13ページのドリーム学園の件ですけども、この療育の成果が学校教育にどのように反映されているのかということでございますけれども、この2点です。いかがでございますか。

- 亀井特別支援教育課長** 障害という言葉ですが、福祉の関係の方も「害」を平仮名でという意見も出てきているところですが、現時点ではこの漢字の表記がまだ一般的であろうということで使わせていただいております。今後、表記につきましては、社会の情勢等もあわせて検討していかなければいけないことだと考えています。

また、ドリーム学園に入っているお子様に関しては、4月当初のときに、就学相談員を含めまして、ドリーム学園の保護者会にて就学相談に関する説明会を必ず行っております。それと、今は各学校からも先生たちがドリーム学園でどのような療育を行っているのかということを実際に現場を見て引き継ぐということも、完全ではないんですが徐々に始まっておりますので、今後その辺の継続的な引継ぎについては、こちらからも学校にもお願いしていくような形をとっていきたいと思っております。

- 福田委員長** そうすると、この障害という言葉は、当面は本市においては表記するんだとい

うことでね。

○**新土教育部長** そうですね。行政が使う場合は、漢字表記の形になります。

○**福田委員長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 今回、この立川市特別支援教育実施計画（案）、本当にここまでよく、全体で 61 ページにわたって作られたので、改めて敬意を表したいと思いますが、特にこの策定にあたっては 6 月から本年 2 月まで、6 回にわたっての検討委員会を重ねてこられたわけですが、その上で保護者対象のアンケートを実施、また、教員からの意見聴取、そしてパブリックコメントを実施し、非常に一つ一つ丁寧に対応されて特別支援教育実施計画をお作りになったので、委員長がおっしゃったように今日、最終確定したいということですので、私から改めて、これに関わってこられた亀口憲治委員長はじめ検討委員会の先生方、そして亀井特別支援教育課長はじめ事務局の皆さんに敬意を表したいと思います。

この実施計画について、より私どもとしても認識を深めながら、なおかつ実効あるものになりたいと思いますので、4 点ほどお伺いしたいと思います。

1 つは、第 3 回定例会で示された案と今回示された案を比較して、特に加除訂正されたところがあるのかどうか、また、それはどうしてなのか、それをお伺いしたいのですが。

○**福田委員長** まず 1 点目の加除訂正箇所はございますか。

○**亀井特別支援教育課長** 4 カ所になります。先ほど説明いたしましたが、11 ページのグラフ、14 ページの相談件数、こちらに関しては一番新しい数字ということで数字を加えさせていただきました。児童・生徒数のグラフ、その中で支援センター発達支援系の相談件数、最新のものにしてございます。あと 2 カ所ですが、18 ページの平成 24 年度の通常の学級における個別指導計画・個別の教育支援計画の策定状況についての解説の部分を加えさせていただきました。また、51 ページの平成 25 年度特別支援教育に関わる研修一覧というものも資料として加えさせていただきました。修正した箇所は 4 カ所でございます。

○**福田委員長** 田中委員、その 4 カ所でございますが、いかがですか。

○**田中委員** はい、承知しました。

2 点目、支援シートについてお伺いしたいのですが、12 ページに小学校 1 年の児童についての支援シート、1,421 名ということで出ている中で、全体の約 6.4%。この支援シートについて、本市の場合、通常学級において児童・生徒の支援シートはお作りになっているのかどうか。もし作っていただければ全体の何パーセントぐらい作っているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** 12 ページにございますけれど就学支援シートの件についてですけれども、いかがですか。平成 24 年度で結構です。

○**亀井特別支援教育課長** 平成 24 年度は、シートの数がこちらに書いてありますが 91 枚、うち、通常の学級の児童の方は 86 枚提出でした。通常の学級の児童数が 1,402 名でしたので平成 24 年度は約 6.1%の児童の方が提出されていたということになっております。

平成 24 年度の 2 月から 3 月に、文部科学省が調査した通常の学級に在籍する発達障害の可

能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する調査結果によれば、知的発達の遅れのないものの、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は6.5%となっておりますので、近い数字が出ているのかと考えております。

○福田委員長 この就学支援シートの提出については、新1年生の提出が6.1%ですか。

○亀井特別支援教育課長 はい。

○福田委員長 その子たちは全て通常学級に就学したわけですか。

○亀井特別支援教育課長 通常学級に就学した方のシートを提出している割合が6.1%、です。

○福田委員長 では、残りは固定の支援学級ですか。

○亀井特別支援教育課長 固定学級になります。

○福田委員長 分かりました。

田中委員、お願いします。

○田中委員 国の基準とほぼ同じように立川市として取り組んでいる、そのような印象を受けました。ありがとうございます。

続いて、介助員さんの研修の件ですが、本市全体の介助員さんについて、大体何人ぐらいいらして、今後、介助員さんの研修等についてどうお考えなのか、これによって全体のレベルアップにつながるものですから、その辺りをお伺いしたいと思います。

○福田委員長 大きく2点ございますけれども、介助員は現在何名いらっしゃるのか。同時に、介助員さんたちの研修についての考え方というか実態はどうかというこの2点でございます。いかがでございますか。

○亀井特別支援教育課長 平成25年度の介助員の延べの数になりますが、知的障害学級では小学校35名、中学校4名、通級指導学級では小学校のみで9名の介助員が入っております。教育委員会として研修は今年度実施していませんでしたが、実施計画に基づきまして平成26年度は介助員に関しても研修を実施していく方向で考えております。

○田中委員 是非、平成26年度、介助員さんに対して丁寧な研修を行って全体のレベルアップをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、特別支援教室に関わってお伺いしたいと思います。これについてはご承知のように平成22年11月、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画が示されているわけですが、特別支援教室のモデル、東京都は仮称ですけれども示されていますけれども、本市としては特別支援教室の重層的な支援体制、これをどのように進めていくのか、27ページの施策の体系をご説明いただいて、この特別支援教室、仮称ですけれども、に関わる運用について今後どう進めようとしているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○福田委員長 これは大変重要な今後の施策になっていくと思いますけれども、東京都の第三次推進計画においては、平成28年度には全校に支援教室を設置するというところでございますね。それに対して当市はモデル校含めて今後の設置に対する準備等あると思いますけれども、現在の進捗状況等はいかがでございますか。

○亀井特別支援教育課長 特別支援教室の構想につきましては、東京都は平成28年度から小学

校で順次導入予定で、現在、4 区市でモデル事業を実施していると聞いております。そのため、市としましては円滑に導入が図られるよう、来年度、検討会を立ち上げまして、導入にあたっての課題を検討し、平成 27 年度にモデル校を指定して試行することを実施計画の中で入れておりますので、検討を来年度していくということを考えております。

○**福田委員長** 確認をしますけれども、検討委員会を立ち上げるのは平成 26 年度に立ち上げて、そして平成 27 年度にモデル校を何校になるか分かりませんが、モデル校で実際にやってみて、そして 28 年度からは全校で支援教室を開設するということですか。

○**亀井特別支援教育課長** はい、その予定でいます。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今説明いただいたその方向で是非進めていただきたいんですが、既に東京都が示されている東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画、この中で先ほど申しましたように平成 22 年 11 月に示されているわけですね。その中の 15 ページに、モデル事業として、第 1 層から第 3 層まであります。その第 1 層の中に特別支援教室、在籍校における支援体制の整備、これは具体的に図で示されていますし、また、第 2 層の通級指導学級における情緒障害等通級指導学級、第 3 層の固定学級、これは自閉症・情緒障害学級、ここで具体的なモデルを示しているの、是非、本市としてより実効あるものとしてお作りいただくとありがたいと思いますので、今後の推進に期待していますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 新土教育部長。

○**新土教育部長** 今後東京都の第 4 次の実施計画が作成されるため、まだ不明確なところが多くあります。そのため東京都の動向や教員の配置により、今回の実施計画が計画通り実施できるかといった課題がございます。東京都の動きを注視しながら、取り組まなければならない部分が多いと思っています。

○**福田委員長** 分かりました。はい。田中委員

○**田中委員** 今、新土教育部長のおっしゃったことはよく踏まえた上で私申し上げていますので、第四次も踏まえてしっかり立川はやっていただきたい、そのために特別支援教育課ができたわけですから、是非よろしく願います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 今の関連ですけれど、やはり人材がポイントだということで、特に特別支援ですと個別指導がかなり深く入るという状況で、それに対する教員含めた人材をどう養成して、それをどうまた体制として構築するかということがポイントかなと思っています。それは立川市にできる部分と、東京都、国の大きな役割の部分とが合致しないと全校で実施はなかなか難しいと思っていますので、都市教育長会、その辺の人材の部分につきましては東京に是非リーダーシップを発揮していただきたいということで、今度とも、平成 26 年度は検討の年になるわけです。それはそれで付け加えさせていただきます。

あと、本議会で説明させていただきました、文教委員会の委員の方から、特に現場の声をどう反映したのかというところでご質問が生まれて、それに対しましては保護者、教員等と

のヒアリング等を行いながら計画自体を作ったということでご説明をしまりました。

あと、専門家と保護者をどう結び付けるかというところでご質問がございまして、この辺の部分は私どももポイントだと考えていますので、39 ページで書かれております特別支援教育連絡会を新規に立ち上げようということを思っています、教育委員会だけではなくて市内にもいろいろ関連部署がございまして。障害福祉とか健康担当部署等々ございまして。それから、今申し上げた外部の専門機関である医療機関、福祉施設とネットワークを組んで特別支援教育に関しましては進めてまいりたいと思っています。議会でもご指摘いただいた部分は、このような形で連絡会を開催する中でネットワーク型の特別支援教育を目指していきたいと考えております。

現場の声に関しましては、作成するときにはもちろんですけども、これからこれを実施計画ということで運用に入りますので、運用の中で現場の声を常に押さえながら運用してまいりたいと思っています。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、小町教育長からお話があった件、全部が大事だと思いますね。人の配置をどうしていくのか、人によって変わるわけですから。そういう点で清水市長の大きな公約である特別支援教育、これについては是非、人、物、金、そういう点では国の動向あるいは東京都の動向を十分注視した上で是非、立川独自でできるようなそういう体制を検討していただいて、それに伴って予算化していただけるとありがたいと、お願いとして申し上げておきます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

私もこれを拝見いたしまして、他市というか多摩 26 市に先がけて支援教育の実施計画、すばらしい体系をつくっていただいたというふうに感謝しています。特にキャッチフレーズになっています立川の途切れ・すき間のない早期連携・早期支援、これが大きな一つの基本理念になると思います。そして 3 本の基本指針、そして基本施策は 5 つ出ています。そして 15 の取組項目、今、教育長からもありましたけれども、この運用を特別支援教育課だけでなく学校そして関連の課と連携をとりながらネットワークを構築する中で、この支援計画が充実した運用になるように期待を申し上げます。

○福田委員長 それでは、立川市特別支援教育実施計画（案）についての協議を終了します。

立川市特別支援教育実施計画（案）について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、立川市特別支援教育実施計画（案）については承認されました。

◎報 告

(1) 立川市第 2 次子ども読書活動推進計画の中間総括及び読書アンケート結果について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1)立川市第2次子ども読書活動推進計画の中間総括及び読書アンケート結果について、でございます。

お手元の資料、立川市第2次子ども読書活動推進計画の中間総括について及び資料1、資料2をご参照願います。

小宮山図書館長、ご説明等お願いいたします。

○小宮山図書館長 まず、本日、正誤表を机上に一枚配付させていただきました。資料1の3ページ目と11ページ目に実施状況で掲載させていただいております小学校への市図書館からの団体貸出数の推移でございますが、こちらのほう、保育園、幼稚園、児童館、学童保育所、こういった全ての団体貸出冊数を誤って計上してしまいました。正しく、小学校のみに対する団体貸出冊数ということで訂正をさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料に従いまして報告させていただきます。

表裏一枚の立川市第2次子ども読書活動推進計画の中間総括についてをご覧ください。

立川市第2次子ども読書活動推進計画につきましては、5年間の計画ということで、家庭、地域、学校及び図書館における子ども読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示したものでございます。今回、中間総括ということで、取組状況、今後の課題・方向性につきまして、まず、こちら一枚もので計画を構成する4つの計画の目標ごとに総括をさせていただきました。

まず1つ目です。学校と学校図書館の取組-学校図書館の活性化-という目標でございます。

取組状況ですが、小学校全校で現在、朝読書を実施しているほか、学校図書館支援指導員の配置、学校図書館システムを全小中学校に平成24年度の段階では導入が図られたということで、学校図書館との担当者連絡会も定期的を開催をしている状況でございます。

今後の課題・方向性ですが、特に中学校図書室の利用状況の向上というものに取り組みつつ、子どもの読書離れに歯止めをかけ、読む力、調べる力の育成・向上に取り組んでいく必要があると考えております。

2つ目の目標、地域や家庭の取組-乳幼児からの読書のきっかけづくり-でございます。

取組状況ですが、市図書館では定期的に乳幼児向けおはなし会を開催してございまして、毎年度、人数も増加しております。また、ブックスタート事業ですとか健康診査時の読書指導など、こういった連携効果も図られてきていると分析しております。

今後の課題・方向性ですが、学校以外の部門、保育園、幼稚園、児童館等との一層の連携、あわせて保護者自身の読書の機会、こういったものも設ける等、総合的な視点も今後重要となってくると考えております。

3つ目の目標、ボランティアの活動-本の楽しさを子どもたちに手渡す-でございます。

取組状況としましては、ボランティア団体、保護者等による小学校での読み聞かせ、おはなし会、こういったボランティア活動が継続的・定期的に現在行われております。また、市

図書館といたしましてもボランティア活動を団体貸出ですとかそういう蔵書、選書、そういった面からも積極的に支援してございます。

今後の課題といたしましては、特に読書、図書館、こういったものに関わるボランティア活動に市民の参加意欲が一層高まってきている状況ですので、そういったボランティア活動の場の提供・拡大といったことも今後も求められていると考えております。

4つ目の目標でございます。立川市図書館の取組-読書の専門機関としての計画の推進と支援-という項目です。

取組状況ですが、児童図書につきましては計画的に購入を進めておりまして、市図書館でのおはなし会、ボランティアとの連携、こういったものを活性化させ、充実を図ってきているところです。全小学校に対しまして、学級文庫、調べ学習などへの団体貸出を拡大するという方向で連携を進めているという状況です。

今後の課題・方向性ですが、特に小学校高学年から中学生にかけての読書離れを食い止める方向での連携強化、そういった意味での連絡調整をさらに進めていく必要があると考えてございます。

大きな4つの柱では以上のとおりでございます。

個別、具体的な取組状況につきましては、資料1にまとめさせていただきました。

資料1をご覧ください。こちらが今の4つの目標にぶら下がる形での63の具体的な取組項目になっています。1ページから2ページ目にかけて63項目を記した表になっています。

2ページ目の下、大きい3番です。事務局中間評価結果でございますが、全63項目のうち60項目につきましては順調あるいはほぼ順調として評価している状況でございます。

4番目、今後の活用方法でございますが、今回、整理、評価を行ったこの進捗管理とあわせて、今回資料2でお付けしました全小中学生対象に実施しました読書アンケート調査結果、こちらをあわせて活用しまして、また、図書館協議会の意見も反映しながら、次期の子ども読書活動推進計画の策定に向けて、重点事項、取組項目等、検討を進めてまいりたいと思っております。

3ページ目以降につきましては、それぞれ63項目の施策の概要、実施状況、事務局評価というくくりで35ページまで記してございます。実施状況につきましては、なるべく平成22年度から24年度までの3カ年の数値、データで表せるものはデータで表すという方法でまとめております。中身につきましては申し訳ありませんが説明を割愛させていただきます。

最後に資料2でございます。読書アンケート結果につきまして、こちらは昨年10月から11月にかけて市内の全小学校、中学校の全児童・生徒に対しまして、各学級ごとに挙手制をとりまして集計したものでございます。全部で6ページにわたっております。小学校、中学校ともに、前回調査が平成21年度に行っておりますが、その時点からほぼ増えているという状況でございますが、特に小学校につきましては非常に高い数値をどこも示してございます。朝読書ですとか学校図書室の活用、そういったものがかなり浸透してきたものではないかと分析しております。中学生につきましても、前回調査時点に比べて伸びているというものの、

やはり小学生と比べますとかなり開きがある状況でございます。この小学生から中学生にかけての読書離れの傾向、こういったものもまたさらに分析を進めまして、今後の計画策定に活かしてまいりたいと考えております。

大変雑駁ではございますが説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市第2次子ども読書活動推進計画の中間総括及び読書アンケートの結果についての報告を終了します。前回ご提示いただきました立川市図書館基本計画の中間総括同様に、大変詳細にまとめられた4つの施策並びに63の具体的な取組からなる資料1、2でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願ひいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** どうもありがとうございます。今、小宮山図書館長から説明があった中で、立川市第2次子ども読書活動推進計画、4つの施策目標、それに関わっての63の具体的な取組、非常に詳細にわたって一つ一つ取り上げ、しかもそれを大本にしながら今後の成果、取組の状況、あわせて今後の課題・方向性、それを一つ一つ丁寧に扱って本当に感謝しております。

特に第2次子ども読書活動推進計画、これは本年、平成26年度で終わるわけですね。いよいよこれから第3次の計画策定の作業に入るわけです。その上で2点ほどお伺いしたいと思いますが、1つは子どもの読書離れについてです。この中で(1)の学校と学校図書館の取組-学校図書館の活性化-のところに、今後は学校図書館支援指導員や協力員とも連携して、とあります。この連携を通しながら子どもの読書離れになんとか歯止めをかけたい、そういう熱意が伝わってきて本当にありがたいと思いますが、具体的にこういう取組の今後の見通しですが、それについてお伺いしたいと思います。連携の仕方のあり方です。

あわせて、それに関わって、ほかに考えていらっしゃるかどうか、そのことも含めてお願ひいたします。

○**福田委員長** 小宮山図書館長、お願いします。

○**小宮山図書館長** それでは1点目、子どもの読書離れということで、特に小学校から中学校に移るにつれての読書離れというのは本市だけではなく全国的にそういう傾向にあるということで、本市の場合は、中学校においては協力員という形で学校図書館にご協力をいただいているということで、今まであまり市図書館としましても中学校の協力員となかなか連携がとられておりませんでした。

これからは是非、中学校図書室の配架ですとか選書ですとか、そういった部分につきまして、協力員のスキルアップというの兼ねまして情報交換し、こちらのほうから図書館職員がアドバイスをしたり助言をしたり、そういった形、機会を設けまして接していきたいと考えております。それにあたりましては、各学校との連絡会というものを定期的開催しておりますので、その段階で是非そういった選書、配架といったものの協力ができるかどうか、希望もあわせて各学校の状況を聞きながら、図書館職員のスキルを活用したような連携方法を今後進めてまいりたいと考えております。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 是非その辺の連携を一つ一つ丁寧に行うと同時に、この具体的な取組の中の16番の学校図書館活性化のための「学校図書室連絡会」、これが設置されているわけですが、是非そこでも十分議論を深めながら子どもの読書離れをなお一層防いでいただきたいと期待しています。

もう1つ、保護者自身の読書の機会も合わせて設けることに関してです。これについては、2番目の地域や家庭の取組-乳幼児からの読書のきっかけづくり-ということで、こちらの具体的な施策、つまり63の具体的な取組の中で、22番、家庭での読み聞かせ、23番の家庭での図書館の利用、これを通しながらなおかつ保護者自身の読書の機会も合わせて設けると、より一歩踏み込みながら積極的に進めようという努力を垣間見てありがたいと思いますが、ただ、ここで大事なのは保護者自身の読書の機会も合わせて設ける等とありますが、ここでもう少し一歩踏み込んだ、つまり第3次の子ども読書活動推進計画ということを視野に入れた場合に、実はこういうことも考えているという見通しみたいなものは何かありますか。

○福田委員長 小宮山図書館長、お願いします。

○小宮山図書館長 具体的なところということで、図書館協議会の中でもまたこれから議論を進めるところで、まだ表立ってこちらのほうで協議会ですとかそういった場で公表している内容ではないんですけども、他市の取組ですとかそういったものを今実例として集めている状況です。

特に問題になっているのは家庭の中で本が一冊もないという環境にある家庭というのも最近増えてきているという非常に驚くような統計結果も出てきているということでございますので、現在、図書館においては親子で楽しむ講座というものを実施しているんですけども、こちらをさらにPRを進めて、より多い参加をいただくということに取り組んでいるとともに、現在、特に中央図書館におきましては、児童フロアということで完全に児童の本が一つのフロアを占めている状況で、かつては非常に良いと言われていたんですが、他の図書館を見ますと、そこにお子様連れで保護者の方が見えられて、そこでコミュニケーションを図っている、そういったことを展開している図書館があるということで、この児童フロアを活用してそこに足を運んでくださる保護者方、大人の方のコミュニケーションの場というのも今後何らかの方法、例えば雑誌を置いてみるですとか、あるいはそういったスペースを検討してみるとか、そういったものをまた協議会等の中で議論して深めていきたい、そんなところを今考えているところでございます。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 今、大事な視点をおっしゃっていただいて本当にありがたいのと同時に、この保護者自身の読書、この参加率がなお一層拡大するまず量の問題、あわせて環境整備に対する質の問題、それを是非、他館いろいろな情報を参考にしながら、より良い図書館運営をされるよう期待しております。よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 学校図書館を含めまして、子どもの読書ということで計画を立てているところでございます。議会でも様々なご質問をいただいております、1 つは、学校図書館でいえば人の問題がございまして、小学校は図書館支援指導員、中学校の場合は協力員が入っているわけです。その支援体制をもう少し厚くしたらどうかというようなご提案をいただいております。校長会からも要望が出ているのは事実でございますけれども、予算の優先順位の中でまだ応えられていないところがありますので、この部分に関しましてはまた引き続き取組を検討してまいりたいと思っております。

一方、ボランティアということで4 ページにも書いてありますけれども、学校支援ボランティアということで延べ人数で 11,000 人を超えるボランティアさんがいて、その 27.5% が学校図書館に関するボランティアということで、ボランティアさんも日常の学校図書館の維持管理含めて大変な戦力になっているという事実がございまして、学校の支援ボランティアと先ほど申し上げた司書資格をお持ちの図書館支援指導員、そういう方たちと先生たちの役割、ある意味チームだと私は思っております、役割分担とチームワークをどうつくるかというところが課題だと思っておりますので、その問題に関しましては平成 26 年度はもう少し整理してまいりたいと思っております。次期の計画を作るにあたりまして、そこら辺が一つ柱になるかと思っております。

もう 1 つは、人の問題は今申し上げましたが、本の問題もありまして、学校図書館の蔵書に関しましては標準図書の数にしている学校とっていない学校があります。特に中学校の場合は一中以外は全て標準の数に達してございまして、今まで達している学校も一律の額を配当してきたという事実がございまして、それを今回見直しさせていただきまして、中学校から小学校へまだ標準図書数にいないところに回させていただきます。そういうことによって数にいない学校に対してなるべく早く数にいくような形でメリハリをつけて予算配分をさせていただいております。

そういった本に関しまして予算はいくらあっても足りないというところが一方であるわけございまして、過去 2 回、市民力の寄付という形で大変な額を寄付していただいて学校図書を整備したということがございまして、もちろん予算獲得に向けましては教育委員会としても努力することは一方でやっていきたいと思っておりますし、特に標準数にいない学校に関しましては重点的にやってまいりたいと思っておりますけれども、そういった過去の事例もございまして、市民の力と言いますかそういった寄付本含めて、市民の力を活用するという含めて検討してまいりたいと思っております。

3 つ目は、子どもたちの読書に関する意欲の問題でして、それは先ほど館長から説明したとおり、活字離れということが上の年代からあるということで、これは今の大人がそういう状態になっていて、新聞をとらないご家庭が大変増えてございまして、以前は、私が広報課にいたときは新聞折り込みで広報を配布していたんですけども、新聞をとらないご家庭が増えてしまっただけでどうしても広報が届かないということで、今は直接配布しているという状況です。そんなところに端的に表れているとおり、新聞とか本、活字から離れているというのは、こ

れは子どもだけでなく大人の世界でもあるのかと思います。そんな中で水先案内人としての支援員とか教員の役割というのは大きいと思っています。それにつきましては引き続き取組をしていきたいと思っています。

もう1つは、中学生ぐらいになりますと子ども同士で良い本を紹介し合うということ、そのような取組も始めています。大人から紹介されるのも良いですけども、感覚が同じ子ども同士で「こんな本は良いんだよ」みたいなことで紹介してもらうとまた興味も広がるかと思ひまして、ビブリオバトルということで書評合戦をやるとか、おすすめ本の紹介であるとか、そんなものを組み合わせていきたいと思っています。

以上3点、意見を述べさせていただきました。

○**福田委員長** 小宮山図書館長、私から些細なことをお聞きしますが、小学校には支援指導員という名目、中学校は協力員、もちろん図書館司書の資格をお持ちの方が週何日、一日何時間入っているのですか。

○**小宮山図書館長** 資料1の6ページにありますように、支援員につきましては週2日という体制になっていますが、中学校の協力員というのは支援員と制度が違ひまして、ボランティア活動を中心として参加していただいている制度でござひまして、小学校の支援員制度につきましては委託事業になります。そういったことで、学校ごとに少し特色のある協力員体制をとっております。

○**福田委員長** これは中学校には小学校同様の支援指導員を配置するというようなお考えはないわけですか。新土教育部長。

○**新土教育部長** 簡単に申しますと、小学校につきましては正指導員ということで週2日5時間と6時間というのが全校に入っています。中学校の場合はボランティアということで2時間1,000円ということで協力員という形で入っていただいているところでござひます。

教育長からございましたけれども、中学校においても図書館活動の取組で支援指導員の要望が校長会から出ているところでござひますが、全体的には、優先順位の中では、まだまだ協力員というレベルではござひます。中学校においては協力員が入る時間もまだ少ないものでござひます。また、ボランティアの方が入っている学校、入っていない学校、かなり差がありますので、そういう部分でのボランティアをもう少しどう増やすのかということと、公立図書館と小学校の連携はありますが、中学校は今までなかなか連携がないもので、新たな取組をしながら中学校図書活動のより一層の推進をしたいと思ひているところです。現時点ではまだ指導員というところまではいっておりません。

○**福田委員長** 教育長。

○**小町教育長** 小学校の場合は特に本の貸出とか図書室の整理ということよりも、授業の中で読み聞かせということで国語の時間を使って図書の時間を週1時間ぐらい確保しています。その中で本の読み聞かせということで先生とチームを組んでTTみたいな形で取り組んでいる場合が多いので、小学校と中学校の学校図書館に関する外部人材の活用の仕方は少し違ひています。

○**福田委員長** 私はなぜかと言うと、中学生になれば読書離れが進んでいますね。だから、できれば中学校のほうにも小学校同様の配置をお願いできたらなとは思いますが、やはり読書離れが進む中で、私は子どもたちの読書というのは学力の基礎となる語彙力とか読解力を育むだけでない、先人のすぐれた考えを知り、それから自分の考えを組み立てる力、思考力や創造力や判断力、こういうものを養うと同時に、実生活の中で体験する課題を解決していこうという力とか、本当に国が言う「生きる力」を育むことになると考えているんです。

だから学力向上を目指している本市にとっては、読書習慣の定着というのは、私は重要な課題であると捉えております。前回も申し上げましたように、この子ども読書活動推進計画を図書館だけにお任せするのではなくて、指導課や特別支援教育課そして肝心の学校との連携の下に、子どもの読書離れに歯止めをかけて、望ましい読書習慣の確立というのを育むようなことを是非、施策を組んでいただければと思います。これは要望でございます。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、福田委員長から非常に大事なお話がありました。私からも、話がかぶるようで恐縮ですが、学力向上の基盤になるのは、子どもの思考力、判断力、表現力、それに関わるわけですね。そういう点で行政のいろいろなハードの部分のシステムも大事ですが、学校現場がどう具体的にソフトの部分で対応するか、そういう点是非、指導課を中心にして、もちろん図書館との連携も必要ですけども、例えばですがモジュールの時間を使って読書活動をもう少し活性化させていくとか、その辺りの研究を各学校取り組みながら、なお一層読書離れを防いでいく、そういう対応を是非ご検討いただければありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 今、指導課というお話も出ましたけれど、やはり教育というのは指導行政、私はこれが中枢をなすと考えております。もちろんそのフレームをつくるのは様々な課であると思いますが、教育の中身そのものは指導行政だろうと思っていますので、泉澤指導課長にはまたご苦勞をかけるとは思いますけれども、連携の下に、特に学校との連携の下に読書離れに歯止めをかけていただくようなご指導をお願い申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、立川市第2次子ども読書活動推進計画の中間総括及び読書アンケート結果についての質疑を終了いたします。

◎その他

○**福田委員長** 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。新土教育部長、お願いします。

○**新土教育部長** 資料はございません。口頭で申し訳ございませんが、今現在、平成26年第1回市議会が開催されているところでございます。24日の日に審議されますが補正予算が提案されております。その中で教育委員会に関係するものを簡単に口頭で、提案されているもの

を説明させていただきます。

まず1つが小学校の施設改修でございます。これは施設保全計画で早期に改修する必要があると判断された部位（D評価）がある校舎でございます。2016年度実施予定のものを前倒しいたしまして、第三小学校の外壁改修工事であるとか、若葉小学校の屋上防水及び外壁改修工事、幸小学校屋上防水改修工事、大山小学校屋上防水改修工事等、5校の分を前倒しということで今補正に上げさせていただいています。約6900万円程度でございます。

それと中学校の施設改修営繕でございますが、同じように保全計画で早期に改修が必要となっています第三中学校の屋上改修工事についても、ここで前倒しの提案をさせていただきました。それとともに第三中学校の体育館、これは天井がつり天井構造になってございまして、文科省からも平成27年度までに対応しなさいと出ているところでございます。一部国の補助金も活用しまして第三中学校の体育館、天井落下対策工事をしたいと考えています。それと第五中学校の体育館でございますが、雨漏りもございまして屋根の部分と床の部分、床がかなり黒ずんでいますのでその部分の改修工事を行う予定でございます。その他、第一中学校の特別支援教室の空調機の設置工事、第二中学校の普通教室空調機設置工事、これはどちらもクラス増が予定されておりますので、それにあわせて行う予定でございます。

それと第一小学校でございますが、建替え工事を行っているところでございますが、若干工事の遅延がございまして、平成26年度分の出来高払い分の一部減額というものを行っているところでございます。

古民家園でございますが、母屋の北側の杉皮の屋根、これも経年劣化でございますが葺き替えが必要であるということで、その部分の修繕の分を補正に計上させていただきました。

立川公園陸上競技場実施設計委託料でございます。平成25年度には1000万の委託料を計上したところでございますが、多摩川におきます国の堤防、河川改修等の課題もございまして一時ストップしていたところでございますが、ここで委託の調査も出まして新たに平成26年度、27年度で実施設計を実施するというので、平成26年度当初予算に2100万計上したことによりまして、平成25年度分は減額させていただくということでございます。

最後、学校給食共同調理場でございます。PFIの新共同調理場として平成25年度から運営開始ということでございます。これは12校分の給食を提供するという運営事業でございますが、建替え中の第一小学校分の学校給食の調理の委託料が当初予算に計上されていませんでしたので補正で250万を計上するという、大きく分けて6点の部分での補正を今上げているところでございますので、24日に審議された中で結果についてはまたお知らせしたいと思います。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会関係の補正予算のご説明でございました。何かご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ありがとうございます。

◎その他

○福田委員長 その他、次ございますか

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 教育総務課からでございます。本日、机上に教育委員会制度の改革に関する与党合意、3月13日の資料を配付させていただきました。この資料に基づきまして教育委員会制度改革についてご説明をしたいと思っております。

まず、資料に入る前に、この改革に関する現在までの経過を若干ご説明いたします。

まず、はじめに、教育再生実行会議におきまして、教育委員会制度等の在り方について第二次提言が昨年(平成25年)4月15日にまとめられました。また、中央教育審議会において、今後の地方教育行政の在り方についての答申が同じく25年12月13日に出されました。これらを踏まえ、平成26年2月から与党における協議が重ねられ、本日の資料に配付いたしました教育委員会制度の改革に関する与党合意が平成26年3月13日に発表されたところでございます。

それでは資料に基づき、まだこれも与党合意ということで、ここからさらに制度改正、法律案の改正に結び付けてくるわけですが、項目について簡単にご説明をしたいと思っております。

まず1ページ目でございます。一番上の部分でございます。なぜ教育委員会制度を改革するかということで、課題等とそれに対する対応策でございますが、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、以下の改革を行うということでございます。

具体的項目でございます。まず1番目につきましては、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くこととし、首長が議会の同意を得て任命・罷免するということです。下から2行目でございますが、この新教育長の任期は3年、他の教育委員の任期は4年でございます。

2番目でございます。教育委員会をどのような位置付けにするかというのは様々な議論があったところでございますが、この与党合意では最終的には、教育委員会は現行の執行機関とするということになります。

3番目でございます。ここが新たな会議の設置となりますが、地方公共団体に総合教育会議を設置する。会議は、首長、立川市ですと市長になりますが、が主宰し、首長、教育委員会により構成される。また会議には、有識者等の参加を求められることとされています。この総合教育会議につきましては、教育の大綱等を決めるというようなことが位置付けられています。最後のページになりますが、この大綱と協議・調整事項のイメージ、それと教育委員会の権限また首長の権限、その教育会議でどのようなことが審議されるかというような体系図、イメージ図がこちらになります。続いて3ページ目でございます。ここでは上段の部分には教育委員会の専権事項が示されております。教科書の採択、学校の教育課程の編成、

個別の教育委員会職員人事、採用、異動、昇任等、特に政治的中立性、継続性・安定性を担保する必要がある事項につきましては今までどおり教育委員会の専決事項とするものです。

4番目でございます。地方教育行政法第26条第2項に規定する教育長に委任できない事務は、これは6項目ございますが、これについては変更しないということでございます。それと教育委員会によるチェック機能について、こちらで示されているところがございます。

5番目でございます。児童、生徒等の生命又は身体の保護のため、いじめによる自殺等の防止だけでなく、再発防止の措置を講じさせる必要がある場合にも対応できるよう、地教行法第50条で是正の指示ということが謳われておりますが、それを見直す。

この5項目が出ています。まだ現在は与党の合意案ということで、実際にこの中で法律の改正案がどうなるかということまでは示されておられません。ですので、今後も引き続き事務局としてはこのような国等の動向、新たなものが出ましたら、また教育委員会にご報告していきたいと思っております。

○**福田委員長** 報告、説明ありがとうございます。この教育委員会制度の改革に関する与党合意についてのご説明でございますけれども、何かご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎その他

○**福田委員長** その他、ございますか。

泉澤指導課長、お願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは指導課から1件ご報告申し上げます。

第4回の教育委員会定例会で児童・生徒の学力向上を図るための調査結果についてご報告申し上げたところでございますが、表記を一部今年度より変更したことによって見づらいついご指摘をいただいたところでございます。改めて調査結果について前年度を参考にしながら、また内容を少しふくらませてまとめましたのでご報告申し上げます。

まず、1ページ目に調査結果等についてということで概要を載せてございますが、そちらの6番、(1)の③をご覧ください。今回、学力向上を図るための調査については、A問題、B問題という2種類が混在しております。その中でA問題のほうは基本的に学習指導要領に示した内容に基づいた問題、B問題については各教科、学習において必要な読み解く力の育成を図る問題ということで9問ございました。これについて、新たに今回A問題とB問題それぞれについて結果をお示する形と変更させていただきましたのでご覧ください。

具体的には、2ページ目から6ページ目までに各教科別で表記をするようにしております。小学校の国語、中学校の国語を同一ページに表すことによって小中9年間であるところも見据えた形で、比較できるようにさせていただいたところでございます。

もう1点、7ページ目以降でございますけれども、こちらにつきましては、各教科ごとに東京都及び立川市の子どもたちのその教科の正答数の分布状況をグラフで示すようにいたしました。今回は新たに東京都のほうで各教科、学習指導要領の内容について標準的に学習活

動が行われたと想定された場合の正答数ということで目標値というのが各教科ごとに示されてございます。したがって、その数値を表記するとともに、正答率という形で2ページから5ページまでに各教科ごと載っておりますけれども、教科全体の正答率を実際に何問正答したことに相当するののかという平均正答数という形で表記をグラフに重ね合わせるようにいたしました。それぞれ東京都、立川市ということで表記をしております。

また、分析にあたりましては、都の平均正答率からマイナス5%未満の層を、いわゆる定着度にやや課題がある層として東京都が捉えておりますので、同様の形で平均正答率マイナス5%未満の層が東京都と立川市でどの程度いるのかを分析の中で活用させていただきました。さらに、先ほど申し上げました目標値というものがいわゆる学習指導要領で定められた内容の定着度を示しておりますので、これを超えている層がどの程度いるのかということも示すような形で修正をさせていただいたところでございます。こちらは小中別、教科別ということで1ページごとに表記させていただきました。

最終的に16、17ページのところで東京都からデータ提供をいただいております学力向上の調査と意識調査の同時集計の結果をデータとしていただいておりますので、東京都全体の結果ではございますけれども、こちらをお示しするような形にさせていただいております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** 大変詳細な資料をまとめていただきましてありがとうございます。児童・生徒の学力向上を図るための調査につきまして、この資料をもとにご質問等ございますか。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、泉澤指導課長から詳細について説明があつて、前回と比較して非常に具体的に分かりやすく、しかも見やすく表示していただいて本当にありがとうございました。特に平均正答数もしっかり押さえているなということで感謝しています。

ただ、今後のことで1点お願いしたいと思いますが、小学校もそうですが、とりわけ中学校が非常に学力が今上がってきているんですね。これは指導課含めて各学校が一生懸命取り組んでいる成果であると思って本当に感謝しています。

ただ若干、小学校も頑張してほしいなという面がありますが、その中でもこの学力向上を図るための調査のA問もそうですがむしろB問です。各教科の学習において必要となる読み解く力の育成、これがかなり本市としては大きな課題として取り組む必要があるだろうと思うわけですが、その中で以前ですと、体力の部分でしたら体力向上推進委員会を立ち上げて、学校が、あるいは家庭が、地域がどうそれに取り組むか、それについていろんなプランを作って取り組んできていますが、現在は学力向上推進委員会という組織は立ち上っているのかどうか。また、もし立ち上がってれば、その辺の取組状況、また今後の見通しについて教えていただければありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** ご質問いただきました件につきましては、今年度から全校に学力向上推進担当者を1名指名した上で、全校の教員が集まる推進委員会を立ち上げてございます。今年度

は主に各学校で現在取り組んでいる学力向上のための様々な取組を全市的に共有することを目的の一つにあげております。さらに学力向上推進研究校として小学校4校、中学校2校を指定しておりますので、そうした研究校の実践を研究発表以外に推進委員会の中でもより細かいデータで報告をいただきまして、各学校で共有するとともに、それを実践していく素地をつくるということで今年度は取り組んでいるところでございます。

2年目以降につきましては、情報共有だけでなく、立川市の実態に即した学力向上を図る取組について各学校の意見も取り入れながら検討していきたいと考えてるとともに、また具体的な方策についても情報発信をする機関にできればと考えているところでございます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 是非その辺りをきめ細かく取り組んでいただいて、学力向上の取組について清水市長の公約でもありますし、同時に立川市の強い願いでもありますので、学力向上に向けてなお一層取り組んでいただくようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 私から1点だけ、大変分かりやすい明確な資料でございます。小学校、中学校が同じページに同じ教科を同じように併記していただいて、大変分かりやすいと同時に課題も明確に見えてきます。小中連携というのをここ何年かやってきていますけれど、是非、こういう課題が出ていますので、こういうことに対する学力向上に関しての小中連携がどうあるべきかというのを指導課のほうの今後の課題と捉えていただいて、小中の学力向上を踏まえた小中連携を模索していただきたい。お願いを申し上げます。

◎その他

○福田委員長 ほか、その他、いかがですか

大石学務課長、お願いします。

○大石学務課長 私からは1点、口頭でお礼を申し上げたいと思います。

昨日と本日、各中学校の卒業式に委員にご出席いただきまして大変ありがとうございました。

昨日と本日で気温も天候も全く違うような状況の中で、大変な状況でございましたけれども、また来週、今度は小学校の卒業式がございますので、是非よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、冒頭でご承認をいただきました議案に戻り、議案第10号、教育委員会職員の人事異動について、非公開にて協議します。

暫時休憩といたします。

午後 4時23分休憩

午後 4時24分再開

○福田委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第7回立川市教育委員会定例会を平成26年4月17日木曜日、午後1時半より、210会議室にて開催いたします。

以上で、平成26年第6回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時27分

署名委員

.....

委員長